

福祉保健局

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
1 福祉保健改革の推進等			
(1) 福祉保健区市町村包括補助事業	29,675	29,081	594
<p>地域の実情に応じ、各分野のサービスの充実を主体的に行う区市町村を支援する。</p> <p>実施主体 区市町村 対象事業 先駆的事業 選択事業 一般事業 (新) 3つのCの推進</p>			
ア 医療保健政策区市町村包括補助事業	2,500	2,500	0
イ 地域福祉推進区市町村包括補助事業	3,666	3,566	100
ウ 高齢社会対策区市町村包括補助事業	4,780	3,780	1,000
エ 子供家庭支援区市町村包括補助事業	5,494	6,000	△ 506
オ 障害者施策推進区市町村包括補助事業	13,235	13,235	0
(2) 子供が輝く東京・応援事業	28	26	2
<p>社会全体で子育てを支えるため、都の出えん及び都民や企業の寄付による基金を活用し、結婚、子育て、学び、就労までのライフステージに応じた取組を行う事業者を支援する。</p>			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
<p>(3) 肝硬変治療薬開発の推進</p> <p>治療薬候補である低分子化合物P R I - 7 2 4をヒト肝細胞モデルマウス等に投与し肝臓の機能が回復するメカニズムを解明する基礎研究を推進する。</p>	百万円 120	百万円 120	百万円 0
<p>(4) 人工神経接続装置開発の推進</p> <p>脊髄損傷患者や脳梗塞患者の身体機能の回復を目指し、独自に開発した「人工神経接続」を用いて、疾患病態に合わせた神経接続方法と刺激方法を新規に開発するための臨床研究を推進する。</p>	60	60	0
<p>(5) 新型コロナウイルス等予防ワクチン開発研究の推進(2年度補正計上)</p> <p>新型コロナウイルスを含め、新たなコロナウイルスに対応可能なワクチン開発研究を推進する。</p>	100	0	100
<p>(6) 高齢者の特性を踏まえた顧客サービスの推進</p> <p>高齢者が認知症になっても地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、高齢者の特性に配慮した金融・小売業等のサービス提供の在り方を検討する。</p>	5	1	4

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(7) 社会福祉法人の指導検査等			
ア 福祉サービス第三者評価システム	56	58	△ 2
サービス提供事業者の質の向上を図り、福祉サービスの利用者が安心してサービスを選択できるための仕組みづくりとして、第三者機関によるサービス評価を実施する。			
(新)			
イ デジタル技術を活用した社会福祉施設等に対する指導検査の推進	29	0	29
指導検査に係る事業者及び行政双方の事務負担の軽減、利便性の向上を図るためデジタル技術の効果的な活用方策を検討し、指導検査における対面・書面による業務プロセスの見直しに必要なデジタル環境の整備を推進する。			
(8) 社会福祉施設・医療施設等耐震化促進事業	12	8	4
耐震診断・改修等が必要な施設へ訪問し、施設の状況に応じた相談や提案、アドバイザーの派遣等を実施することにより、耐震化の促進を図る。			
(9) 耐震化の推進（再掲）	32	49	△ 17
民間社会福祉施設の耐震化を促進し、震災時の施設入所者等の安全を確保するため、耐震診断・耐震改修工事等に必要な経費を補助する。			
補助率 耐震診断 4/5			
耐震改修工事等			
Is値0.3未満 7/8			
0.3～0.7 13/16			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
2 高齢社会対策の推進			
(1) 介護保険制度の運営	154,234	159,214	△ 4,980
ア 介護保険給付費負担金等	145,810	149,787	△ 3,977
介護保険法に定められた保険給付に要する費用の都負担分			
負担割合 ① ②以外のもの			
保険料50%			
国25% 都12.5% 区市			
町村12.5%			
② 介護保険施設及び特定			
施設入居者生活介護に			
係るもの			
保険料50%			
国20% 都17.5% 区市			
町村12.5%			
イ 地域支援事業交付金	8,349	9,355	△ 1,006
介護保険法に定められた地域支援事業に			
要する費用の都負担分			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
ウ 低所得者特別対策事業	百万円 75	百万円 72	百万円 3
介護保険の導入に伴う負担の激変緩和や負担の均衡などを図るため、低所得者に対し、利用者負担を軽減する。			
(ア) 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する負担軽減措置	1 規模 (12人)	1 (13人)	0 (△ 1人)
(イ) 離島等における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置	1 規模 (26人)	1 (25人)	0 (1人)
(ウ) 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減措置	73	70	3
社会福祉法人等による利用者負担軽減措置（国制度）			
対象者 20,515人			
介護保険サービス提供事業者による利用者負担軽減措置（都制度）			
対象者 384人			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(2) 地域包括ケア体制の推進	百万円 1,162	百万円 1,385	百万円 △ 223
ア 地域包括支援センター職員研修事業	10	9	1
地域包括支援センターの職員に対して研修を実施し、センターの運営に係る能力向上を図る。	規模 (900人)	(887人)	(13人)
イ 自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議推進事業	16	20	△ 4
地域づくり・資源開発、政策形成につながりやすい地域ケア会議の実現のため、講師養成研修を実施し、地域や組織の実情にあった独自の研修を行えるよう支援する。	規模 (157人)	(545人)	(△ 388人)
ウ 暮らしの場における看取り支援事業	20	31	△ 11
住み慣れた暮らしの場における看取りを支援するため、介護従事者の対応力向上を図るとともに、看取りを実施する小規模事業者へ運営費を補助する。			
エ 介護保険施設等におけるデジタル環境整備促進事業	887	1,078	△ 191
特別養護老人ホーム等におけるデジタル環境の整備や見守り支援機器等の導入を支援し、職員の負担軽減を図るとともに質の高い介護サービスの提供を推進する	規模 (100か所)	(130か所)	(△ 30か所)
補助率 1/2 基準額 2,000万円等			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
<p>オ 日比経済連携協定等に基づく外国人看護師・介護福祉士受入れ支援事業</p> <p>〔病院会計に計上されている事業を含む。〕</p> <p>フィリピン・インドネシア・ベトナムとの経済連携協定（E P A）等に基づき来日する看護師・介護福祉士の資格取得候補者に対し、日本語教育や国家試験対策講座等を実施する等の受入支援を行う。</p>	<p>百万円</p> <p>169</p>	<p>百万円</p> <p>178</p>	<p>百万円</p> <p>△ 9</p>
<p>カ 外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入れ支援事業</p> <p>介護職種の外国人技能実習生を受け入れる民間高齢者福祉施設に対し、実習生への技能移転及び日本語学習に要する経費の一部を補助する。</p> <p>補助率 1/2</p>	<p>17</p>	<p>26</p>	<p>△ 9</p>
<p>キ 外国人介護従事者受入れ環境整備事業</p> <p>介護事業者が外国人介護従事者を円滑に受け入れられるよう、経営者等向けセミナーや指導担当者向けの研修を実施するとともに、外国人留学生を雇用し奨学金を給付する事業者に対し、必要な経費の一部を補助する。</p>	<p>43</p>	<p>43</p>	<p>0</p>

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(3) 認知症高齢者に対する支援	百万円 1,763	百万円 1,460	百万円 303
ア 認知症対策推進事業	13	15	△ 2
認知症に対する中長期的な施策を検討するため「認知症対策推進会議」を運営するとともに、都民への普及啓発を図る。			
イ 高齢者権利擁護推進事業	59	55	4
高齢者虐待の予防及び早期発見等の迅速かつ適切な体制を確保するため、区市町村や介護保険事業者等における人材育成及び指導体制の強化を図る。			
ウ 認知症疾患医療センター運営事業	759	760	△ 1
認知症疾患医療センターを設置し、地域における医療・福祉相互の具体的連携体制を構築することにより、認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。	規模 (地域拠点型) 12か所 (地域連携型) 40か所	(地域拠点型) 12か所 (地域連携型) 40か所	(地域拠点型) 0か所 (地域連携型) 0か所
負担割合 国1/2、都1/2 事業概要 認知症に係る専門医療 認知症アウトリーチチームの設置 専門人材の育成 認知症の人とその家族等への支援の充実 地域連携推進の充実			
エ 認知症とともに暮らす地域あんしん事業	576	477	99
認知症の早期診断に向けた認知機能検査を推進するとともに、認知症の初期から中・重度となっても認知症高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、段階に応じて適切な支援体制を構築する。			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
オ 認知症支援推進センター運営事業 認知症の人を地域で支える医療・介護従事者の認知症対応力向上を図るため、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに人材育成拠点を設置し、多様な研修会を開催するとともに、認知症疾患医療センターが実施する地域における研修等に対する支援を行う。	69	66	3
カ AIとIoTにより認知症高齢者問題を多面的に解決する東京アプローチの確立 AIとIoTを用いて認知症の発生・進行プロセスを解明し、認知機能障害への支援やBPSD防止支援策を導くことで認知症高齢者のQOLの向上や家族・介護者の負担軽減を図る。	230	30	200
キ 若年性認知症総合支援センター運営事業 若年性認知症の人と家族のためのワンストップ相談窓口の設置や、地域包括支援センター等への支援を行うことにより、相談体制を強化し、若年性認知症の人と家族が抱える特有の問題解決を図る。	53 規模 (2か所)	53 (2か所)	0 (0か所)
ク 若年性認知症支援事業 若年性認知症への理解を深めるため、企業向けセミナーを開催するとともに、居場所づくりや就労・社会参加の促進等を支援するため、介護事業所等向け説明会を実施する。	4	4	0

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(4) 介護予防の総合的な取組	百万円 815	百万円 370	百万円 445
(新)			
ア 新しい日常における介護予防・フレイル予防活動支援事業～コロナに負けない!～	404	0	404
感染症対策を講じて集合方式で行う通いの場等の活動や、オンラインツールを活用して行う介護予防・フレイル予防活動に取り組む区市町村を支援する。			
(新)			
イ 短期集中予防サービス強化支援事業	33	0	33
短期集中予防サービスに先駆的に取り組む区市町村に対し、定期的な訪問や助言等一定期間支援し、要支援者等のセルフケア能力の向上や社会参加の促進を図る			
ウ 介護予防・フレイル予防支援強化事業	378	370	8
住民主体の介護予防・フレイル予防活動を推進する区市町村を支援することにより、地域における介護予防活動の拡充・機能強化を図る。			
(ア) 介護予防・フレイル予防推進支援センター設置事業	123	123	0
区市町村の介護予防・フレイル予防の取組に対する総合的・継続的支援を行うセンターを設置する。			
(イ) 介護予防・フレイル予防推進員配置事業	255	247	8
保健事業と連携を図りながら、住民主体の地域づくりにつながる介護予防・フレイル予防活動を推進する職員を配置する区市町村を支援する。			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(5) 社会参加の促進	百万円 20,207	百万円 19,921	百万円 286
ア シルバーパスの交付	19,710	19,373	337
対象者 70歳以上の希望者（寝たきり等の状態の者を除く。）	規模 (1,126,472枚)	(1,117,274枚)	(9,198枚)
イ 老人クラブ助成事業	97	98	△ 1
地域の高齢者が自主的にクラブを組織し社会奉仕活動や生きがいを高めるための各種活動を行うクラブ活動への助成等を実施する。	規模 (3,343クラブ)	(3,375クラブ)	(△ 32クラブ)
ウ 人生100年時代セカンドライフ応援事業	400	450	△ 50
人生100年時代において、高齢者の誰もが地域ではつらつと活躍できる社会を実現するため、高齢者の生きがいをづくりや自己実現の機会を提供する区市町村の取組を支援する。			
生きがい活動等の促進 地域サロンの設置			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(6) 高齢者施策に係る新型コロナウイルス対策	百万円 1,259	百万円 0	百万円 1,259
ア 高齢者施設での新型コロナ発生時の応援職員派遣事業(2年度補正計上)	9	0	9
高齢者施設において新型コロナウイルス感染症の感染者等の発生により職員が不足し区市町村内で応援職員の確保が困難な場合に、都及び協力団体が広域的な応援派遣調整を行う体制を確保する。			
イ 在宅要介護者の受入体制整備事業(2年度補正計上)	380	0	380
介護者が新型コロナウイルスに感染した際に、要介護者が緊急一時的に利用できる宿泊施設等に支援員等を配置するなど受入体制を整備する区市町村を支援する			
(新)			
ウ 介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業	870	0	870
介護サービス事業所等が新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えて必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常時には発生しないかかり増し経費等の支援を行う。			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(7) 施設の整備・運営等	36,522	38,783	△ 2,261
ア 健康長寿医療センター	5,622	6,173	△ 551
(ア) 健康長寿医療センターへの支援	5,112	5,173	△ 61
地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに対し、安定的かつ自律的運営が行えるよう支援する。			
(イ) A I 等を活用した認知症研究事業	510	1,000	△ 490
地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの有する臨床・研究に係るビッグデータの活用等により、認知症予防に資する研究を推進する。			
T O K Y O 健康長寿データベースの構築			
A I 診断システム等の構築			
認知症リスクチャートの作成			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
イ 特別養護老人ホーム	14,564	17,721	△ 3,157
(ア) 整備費補助事業	10,735	13,536	△ 2,801
補助単価 1床当たり	規模		
5.0百万円	(2,603人)	(2,916人)	(△ 313人)
(ユニット型個室)			
4.5百万円			
(従来型個室)			
4.1百万円			
(従来型多床室)			
建築価格高騰へ対応する			
ための加算			
認知症高齢者グループホ			
ーム併設加算			
定期巡回・随時対応型訪			
問介護看護併設加算			
夜間対応型訪問介護併設			
加算			
認知症対応型デイ併設加			
算			
小規模多機能型居宅介護			
併設加算			
看護小規模多機能型居宅			
介護併設加算			
訪問看護併設加算			
大規模改修経費			
共生型改修 等			
(整備率の低い地域に加算あり)			
補助対象 ①社会福祉法人又は区市			
町村が整備する場合の			
整備費			
②社会福祉法人等への貸			
付を目的として、法人			
及び個人が整備する場			
合の整備費			
(オーナー補助)			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
<p>(イ) 広域的に利用する特別養護老人ホームの整備に伴う地域福祉推進交付金</p> <p>都全体での特別養護老人ホームの必要定員数の確保に向け、区市町村が地域のニーズを超えた整備に同意する場合に、地域福祉を推進するための資金を交付する。</p> <p>補助単価 計画に定める必要入所定員総数を超えた定員1人当たり2,500千円</p> <p>対象経費 区市町村が地域の実情に応じて地域の福祉を推進するために設置する基金の造成のための経費</p>	<p>百万円 62</p> <p>規模 (25人)</p>	<p>百万円 75</p> <p>(30人)</p>	<p>百万円 △ 13</p> <p>(△ 5人)</p>
<p>(ウ) 介護保険施設等の整備に係る用地確保支援事業</p> <p>介護保険施設等の整備促進を図るため、地域の実情に応じて区市町村が行う整備用地の掘り起しや土地オーナーと整備法人とのマッチング等の取組を支援する。</p> <p>補助率 2/3 基準額 561万円等</p>	<p>49</p> <p>規模 (5区市町村)</p>	<p>64</p> <p>(10区市町村)</p>	<p>△ 15</p> <p>(△ 5区市町村)</p>

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(エ) 区市町村所有地の活用等による介護基盤の整備促進事業 区市町村が所有する未利用の公有地を社会福祉法人等に貸し付ける際や改築・大規模改修中の広域的施設の利用者を受け入れる施設を整備する際に区市町村の整備費補助を支援することで、都市部における介護基盤の整備を促進する。	百万円 296 規模 (6区市町村)	百万円 624 (7区市町村)	百万円 △ 328 (△ 1区市町村)
(オ) 経営支援事業 特別養護老人ホームが、介護保険制度に円滑に対応できるよう、支援を行う。	3,422 規模 (467施設)	3,422 (460施設)	0 (7施設)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
ウ 介護老人保健施設	1,383	1,646	△ 263
(ア) 整備費補助事業	1,061	1,269	△ 208
補助単価 1床当たり	規模	規模	規模
5.0百万円	(254人)	(334人)	(△ 80人)
(ユニット型個室)			
4.5百万円			
(従来型個室)			
4.1百万円			
(従来型多床室)			
建築価格高騰へ対応する			
ための加算			
認知症高齢者グループホ			
ーム併設加算			
定期巡回・随時対応型訪			
問介護看護併設加算			
夜間対応型訪問介護併設			
加算			
認知症対応型デイ併設加			
算			
小規模多機能型居宅介護			
併設加算			
訪問看護併設加算			
大規模改修経費 等			
(整備率の低い地域に加算あり)			
(イ) 利子補給	322	377	△ 55
独立行政法人福祉医療機構の融資に	規模	規模	規模
係る利子補給を行い、介護老人保健	(120施設)	(124施設)	(△ 4施設)
施設の建設を促進する。			
対 象 建設資金及び土地取			
得資金			
期 間 30年間 (限度)			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
エ 認知症高齢者グループホーム	百万円 1,133	百万円 1,938	百万円 △ 805
(ア) 認知症高齢者グループホーム緊急整備	1,101	1,906	△ 805
認知症高齢者に対する専門的なケア を提供するグループホームの整備を 推進する。	規模 (61ユニット)	(74ユニット)	(△ 13ユニット)
実施主体 区市町村			
補助率 10/10			
補助単価 創設型整備			
重点整備地域			
1ユニット当たり			
30百万円			
それ以外の地域			
1ユニット当たり			
20百万円			
改修型整備			
重点整備地域			
1ユニット当たり			
22.5百万円			
それ以外の地域			
1ユニット当たり			
15百万円			
建築価格高騰へ対応す るための加算			
認知症対応型デイ併設 加算			
小規模多機能型居宅介 護併設加算			
看護小規模多機能型居 宅介護併設加算			
区市町村支援事業 等			
整備主体 区市町村、社会福祉法 人、医療法人、NPO 法人、民間企業、土地 ・建物所有者			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(イ) 認知症高齢者グループホーム整備に係るマッチング事業	百万円 32	百万円 32	百万円 0
オーナー型グループホームの整備促進に向け、不動産オーナーとグループホーム事業者とのマッチング及び手続等のアフターフォローを行う。	規模 (10件)	(10件)	(0件)
オ 地域密着型サービス等重点整備事業	340	351	△ 11
地域密着型サービスの整備促進を図るため、区市町村が行うサービス拠点等の整備に要する経費の一部を補助する。	規模 (25か所)	(30か所)	(△ 5か所)
実施主体 区市町村			
補助率 3/4			
補助単価 地域密着型特別養護老人ホーム			
1 施設当たり			
4.5百万円～64.7百万円			
地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ			
1 人当たり			
4.3百万円			
小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護			
1 施設当たり			
0.8百万円～32.0百万円			
建築価格高騰へ対応するための加算			
(整備率の低い地域に加算あり)			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
<p>カ 定期借地権の一時金に対する補助</p> <p>土地の取得が困難な状況に対応し、特別養護老人ホーム等の建設のため定期借地契約等を締結し、一時金（地代前払い）を支払う場合に補助を行う。</p> <p>補 助 率 広域型サービス 路線価の1/2（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設については、地価や整備率に応じ最大3/4）又は10億円を上限とし補助率10/10 地域密着型サービス 路線価の1/2又は10億円を上限とし補助率1/2 補助対象 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護 等</p>	<p>百万円 4,564</p> <p>規模 (14か所)</p>	<p>百万円 4,921</p> <p>(15か所)</p>	<p>百万円 △ 357</p> <p>(△ 1か所)</p>
<p>キ 借地を活用した特別養護老人ホーム等設置支援事業</p> <p>特別養護老人ホーム等を整備する事業者に対し、初期費用軽減のため、借地料の一部を5年間補助する。</p> <p>補 助 率 1/2 補助対象 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設</p>	<p>259</p> <p>規模 (41か所)</p>	<p>322</p> <p>(50か所)</p>	<p>△ 63</p> <p>(△ 9か所)</p>

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
ク ケア付きすまい（賃貸住宅）	百万円 1,151	百万円 1,423	百万円 △ 272
〔住宅政策本部に計上されている事業を 含む。〕			
(ア) サービス付き高齢者向け住宅供給助成 (再掲)	956	1,142	△ 186
有資格者等が常駐し、サービスを提供する住宅の整備費等を補助			
(イ) サービス付き高齢者向け住宅整備事業 (医療・介護連携強化加算)	74	153	△ 79
住宅政策本部のサービス付き高齢者向け住宅供給助成の加算分として、医療・介護連携を強化する生活支援サービススペース整備や医療・介護事業所の整備にかかる経費を補助			
(ウ) 高齢者向け優良賃貸住宅供給助成 (再掲)	121	128	△ 7
安否確認、緊急時通報サービスを提供する住宅の整備費等を補助			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
ケ 都市型軽費老人ホーム	3,184	3,187	△ 3
(ア) 運営費補助事業	2,563	2,435	128
都市型軽費老人ホームに対して、入居者の自己負担の軽減分を補助することにより、低所得者の利用促進を図る。	規模 (90か所)	(91か所)	(△ 1か所)
(イ) 整備費補助事業	621	752	△ 131
都市型軽費老人ホームを整備する社会福祉法人等に対し、その整備に要する費用の一部を補助する。	規模 (14か所)	(23か所)	(△ 9か所)
補助単価 1人当たり 2.8～5.0百万円 建築価格高騰へ対応するための加算			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
コ 介護医療院 今後増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズに対応するため、介護療養型医療施設から介護医療院への転換を行う法人等を支援し、転換整備を促進する。 補助単価 1床当たり 2.2百万円 (創設) 2.8百万円 (改築) 1.1百万円 (改修)	百万円 374 規模 (433人)	百万円 411 (369人)	百万円 △ 37 (64人)
サ 高齢者施設等のBCP策定支援事業 大規模災害時に高齢者施設等が事業を継続し、入居者の安全を確保するため、BCPの策定等を支援する。	48	100	△ 52
シ 高齢者施設等の防災・減災対策推進事業 大規模停電時に入居者等の安全を確保できるよう非常用自家発電設備の整備等を行う社会福祉法人等に対し、経費を補助する。 補助率 3/4	501	590	△ 89
(新) ス 高齢者施設等の感染症対策設備整備推進事業 高齢者施設等の感染症対策を推進するため、簡易陰圧装置等の設置を行う社会福祉法人等に対し、経費を補助する。 補助率 10/10	3,399	0	3,399

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
3 少子社会対策の推進			
(1) 保育士等キャリアアップ補助等	44,995	45,632	△ 637
ア 保育士等キャリアアップ補助	30,249	30,249	0
保育サービス事業者における、保育人材のキャリアアップを支援し人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、保育サービスの質の向上を図る。			
イ 保育サービス推進事業	14,746	15,383	△ 637
保育所等の特性と創意工夫による自主的かつ柔軟な施設運営を支援し、都民の多様な保育ニーズに対応した福祉サービスの確保と、利用者の福祉の向上を図る。			
(2) 保育士等キャリアアップ研修支援事業	427	466	△ 39
保育所等におけるリーダー的職員の職務内容に応じた専門性の向上を図るための保育士等キャリアアップ研修を実施する指定研修実施機関を支援する。			
(3) 保育人材確保事業	134	141	△ 7
保育士有資格者の再就職等を支援するため東京労働局と連携する等により、就職支援研修及び就職相談会を実施するとともに、コーディネーターを配置し、就職相談から定着までの支援を強化する。また、保育の仕事に興味のある高校生を対象とした、職場体験及び養成施設への入学者確保イベントを実施する。			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
<p>(4) 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業</p> <p>保育従事職員の宿舍借り上げ支援を行う区市町村に対して、その経費の一部を補助する。</p> <p>実施主体 区市町村 補助基準額 1戸当たり月82,000円 負担割合 ①認可保育所、認定こども園、認可化を目指す認可外施設の常勤保育士 国1/2、都1/4、区市町村1/8、事業者1/8 ②①以外 都3/4、区市町村1/8、事業者1/8</p>	<p>百万円 10,187</p> <p>規模 (28,073人)</p>	<p>百万円 6,941</p> <p>(20,175人)</p>	<p>百万円 3,246</p> <p>(7,898人)</p>
<p>(5) 保育所等デジタル化推進事業</p> <p>保育士の業務負担の軽減を図るため、保育所等のデジタル化に必要な経費を補助する</p> <p>負担割合 都3/4、区市町村1/4</p>	<p>79</p> <p>規模 (76か所)</p>	<p>197</p> <p>(145か所)</p>	<p>△ 118</p> <p>(△ 69か所)</p>
<p>(新) (6) 保育所等における要支援児童等対応推進事業</p> <p>保育士や社会福祉士等の資格を有する地域連携推進員を確保し、管内の保育所等への巡回を通じ、要支援児童等への対応力強化を図る区市町村を支援する。</p>	<p>10</p>	<p>0</p>	<p>10</p>

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(7) 待機児童解消区市町村支援事業 保育の実施主体である区市町村が行う、地域の実情に応じた取組を支援し、保育サービスの拡大を図る。	百万円 22,000	百万円 26,000	百万円 △ 4,000
(8) 賃貸物件による保育所の開設準備経費補助事業 保育所の設置促進を図るため、賃貸物件を用いた認可保育所の新設に係る開設前の賃借料に対して、支援を行う。 負担割合 都1/2、区市町村1/4、事業者1/4	2,113 規模 (131か所)	2,143 (169か所)	△ 30 (△ 38か所)
(9) 保育所等賃借料補助事業 賃貸物件を活用した保育所等の開設後の運営の安定化を支援するため、建物賃借料を補助することにより、保育所等の設置促進を図る。	10,206 規模 (918か所)	8,615 (844か所)	1,591 (74か所)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(10) 認証保育所事業	百万円 3,476	百万円 3,754	百万円 △ 278
大都市の多様な保育ニーズに対応するため 零歳児保育や13時間開所の義務づけなど、 都独自の基準をもつ認証保育所の設置を促 進する。	規模 (A型 122か所) (B型 16か所)	(A型 125か所) (B型 17か所)	(A型 △ 3か所) (B型 △ 1か所)
実施主体 区市町村 (区部財調算入) 補助基準額 1人1月 24,670円～166,400円 (定員、年齢ごとに設定) 補助率 1/2			
(11) 夜間帯保育事業	16	43	△ 27
深夜帯の保育や24時間保育に取り組む認証 保育所を支援することで、都民が安心して 利用できる夜間帯 (22時から7時まで) 及 び休日の保育を提供する。	規模 (4か所)	(7か所)	(△ 3か所)
負担割合 都2/3、区市町村1/3			
(12) 家庭的保育事業	49	60	△ 11
保育を要する乳児又は幼児を、都が定める 一定の要件を満たす者が自宅等で保育する 家庭的保育事業の促進を図る。	規模 (61人)	(70人)	(△ 9人)
(13) 事業所内保育施設支援事業	9	42	△ 33
事業所内保育施設における保育サービスの 水準の維持向上を図り、企業等の次世代育 成に対する取組を促進する。	規模 (3か所)	(6か所)	(△ 3か所)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(14) 定期利用保育事業	百万円 629	百万円 882	百万円 △ 253
パートタイム労働者等に対する保育サービス拡充のため、都独自の定期利用保育事業を実施する。 実施主体 区市町村 補助率 1/2	規模 (延 218,872人)	(延 293,503人)	(延 △ 74,631人)
(15) 緊急1歳児受入事業	205	877	△ 672
認可保育所の空き定員、余裕スペースを有効に活用することで、1歳児に対する保育サービスの拡大を図る。 負担割合 都3/4、区市町村1/4	規模 (97人)	(354人)	(△ 257人)
(16) 認証保育所1歳児受入促進事業	70	79	△ 9
認証保育所における空き定員等を有効に活用することで、1歳児に対する保育サービスの拡大を図る。 負担割合 都1/2、区市町村1/2	規模 (251人)	(286人)	(△ 35人)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(17) 保育所等利用多子世帯負担軽減事業	百万円 9,579	百万円 7,457	百万円 2,122
<p>児童が2人以上いる世帯に対し、私立認可保育所等に通う実際の第2子、第3子以降の保育料の利用者負担分について、負担軽減を行う区市町村を支援する。</p> <p>実施主体 区市町村 内 容 実際の第2子 半額 実際の第3子以降 無償化 負担割合 都10/10</p>	規模 (20,822人)	(16,994人)	(3,828人)
(18) 認可外保育施設利用支援事業	3,732	4,224	△ 492
<p>区市町村が実施する認可外保育施設の利用者負担の軽減に要する経費の一部を補助する。また、児童が2人以上いる世帯に対して、実際の第2子、第3子以降の更なる利用者負担軽減を行う区市町村を支援する。</p> <p>実施主体 区市町村 補助基準額 (1人当たり月額上限) ①利用者負担軽減 0～2歳児 (住民税非課税世帯) 25,000円 0～2歳児 (住民税課税世帯) 40,000円 3～5歳児 20,000円 負担割合 都1/2、区市町村1/2 ②多子世帯への更なる負担軽減 実際の第2子 実質半額 実際の第3子以降 実質無償化 負担割合 都10/10</p>	規模 (19,985人)	(22,132人)	(△ 2,147人)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(19) ベビーシッター利用支援事業	百万円 806	百万円 801	百万円 5
待機児童の保護者、育児休業を1年間取得した保護者及び突発的な事情等により一時的に保育を必要とする保護者が認可外のベビーシッターを利用する場合の利用料の一部を補助するとともに、保育の質向上に取り組む事業者を支援する。			
待機児童の保護者、育児休業を1年間取得した保護者への補助	規模 (420人)	(220人)	(200人)
補助基準額 1時間当たり2,250円 保育短時間認定の者 月160時間上限 保育標準時間認定の者 月220時間上限			
負担割合 ①待機児童 都7/8、区市町村1/8 ②育児休業1年間取得者 都10/10			
早朝・夜間利用時の補助基準額の上乗せ 上乗せ額 1時間当たり400円			
ベビーシッターの交通費補助 補助基準額 月額上限2万円 負担割合 都1/2、区市町村1/2			
一時預かり支援	(890人)	(430人)	(460人)
補助基準額 1時間当たり2,500円 (夜間帯利用の場合は、 1時間当たり3,500円) 児童1人当たり年144時間 間上限(多胎児の場合は 年288時間上限)			
負担割合 都10/10			
(新) 保育の質向上に向けた支援			
(20) 区市町村認可居宅訪問型保育促進事業	215	233	△ 18
区市町村認可の居宅訪問型保育に要する区市町村の負担を軽減する。	規模 (160人)	(180人)	(△ 20人)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(21) 保育体制強化事業 保育支援者が遊具等の清掃や園外活動時の見守りなど保育に係る周辺業務を行う場合に補助を行う。 実施主体 区市町村 負担割合 ①認可保育所等 国1/2、都1/4、区市町村1/4 ②認証保育所等 都3/4、区市町村1/4	百万円 385	百万円 189	百万円 196
(22) 保育所等の質の確保・向上のための巡回支援指導事業 保育所等が質の確保に資する基準を遵守・留意するとともに、保育中の重大事故を防止するため、基準の遵守状況や睡眠中等の重大事故が発生しやすい場面等に関する巡回支援・指導を行う区市町村を支援する。	321	251	70
(23) 医療的ケア児保育支援モデル事業 医療的ケア児が保育所等の利用を希望する場合に、受入れが可能となるよう、保育所等の体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。	66 規模 (10か所)	86 (11か所)	△ 20 (△ 1か所)
(新) (24) 子供主体の保育普及促進事業 自然環境を活用した保育等の実践に係るセミナーの開催やアドバイザー派遣等により保育所等における「子供主体の保育」の普及促進を図る。	13	0	13

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(25) 子供・子育て応援とうきょう事業	百万円 56	百万円 41	百万円 15
子育て支援に取り組む様々な分野の機関、 団体、区市町村との連携・協力により、社 会全体で子育てを支援する取組を推進し、 子供と子育て家庭を応援する機運の醸成を 図る。			
(新) (26) 子供アドボケイト検討委員会の運営	1	0	1
将来的な子供アドボケイトの仕組みの本格 実施を見据え、検討委員会を立ち上げ、事 業実施上の課題分析と効果検証を行う。			
(27) 子育て推進交付金	21,439	20,367	1,072
地域の実情に応じ、創意工夫による子育て 支援全般の充実が図れるよう、市町村に交 付する。			
実施主体 市町村			
(28) 学童クラブ事業費補助	6,007	5,731	276
保護者が労働等により昼間家庭にいない小 学校就学児童に対して、授業終了後等に小 学校の余裕教室等を活用して遊び及び生活 の場を与えて、その健全な育成を図る。ま た医療的ケア児等に対する支援の充実を図 る。	規模 (2,642単位)	(2,574単位)	(68単位)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(29) 都型学童クラブ事業 開所時間の延長や職員の配置など、都独自の基準を満たす民間学童クラブを支援することにより、都市型の利用者ニーズに対応したサービス向上を図る。また、放課後子供教室との一体型として実施する等の要件を満たす都型一体型学童クラブを支援する 実施主体 区市町村 補助率 1/2 補助対象 民設民営、公設民営	百万円 1,018 規模 (650単位)	百万円 1,320 (619単位)	百万円 △ 302 (31単位)
(30) 子供の居場所創設事業 地域全体で子供や家庭を支援するため、子供に対して学習支援や食事の提供等を行う居場所を創設する区市町村に対する補助を行う。 実施主体 区市町村 補助率 運営費 1/2 開設準備経費 10/10	76 規模 (8か所)	109 (15か所)	△ 33 (△ 7か所)
(31) 子供の貧困対策支援事業 生活に困窮する要支援家庭やひとり親家庭等を必要な支援につなげるため、専任職員を配置する区市町村を支援する。	46 規模 (12か所)	81 (16か所)	△ 35 (△ 4か所)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(32) 児童相談体制の強化	百万円 1,041	百万円 577	百万円 464
ア 児童相談所の体制強化 虐待相談件数が増加していること等を踏まえ、児童相談所の体制を強化する。 サテライトオフィス等の拡大 児童福祉相談業務指導員の増配置 テレビ電話活用による体制強化 等	622	316	306
イ 児童虐待を防止するためのSNSを活用した相談事業 児童虐待を防止するため、児童本人及びその保護者にとって身近なLINEを活用し、より相談等にアクセスしやすい環境を提供する。	126	196	△ 70
ウ 児童虐待防止の普及啓発 児童虐待の防止に資するため、オレンジリボンキャンペーンを推進する。	14	37	△ 23

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
エ 児童相談所情報標準化・人材育成事業 精度の高い虐待リスク判定を可能とするプログラムを開発し、児童虐待の未然防止・早期発見及び児童福祉司等の人材育成を図る。	百万円 37	百万円 20	百万円 17
(新) オ 児童福祉人材の確保・育成 東京の福祉のセーフティネットを担う質の高い人材を安定的に確保し、定着へとつなげるため、総合的な取組を実施する	100	0	100
(新) カ 予防的支援推進とうきょうモデル事業 区市町村に予防的支援チームを設置し、アドバイザーからの助言と関係機関との連携により、支援対象家庭の抽出と支援を行うモデル事業を実施することで、予防的支援の方法を確立する。	134	0	134
キ 未就園児等全戸訪問事業 未就園児等で行政機関等との接点が少ない家庭への訪問を実施し、児童の安全確認及び養育環境の把握を行う区市町村を支援する。 実施主体 区市町村 負担割合 国1/2、都1/4、区市町村1/4	8	8	0

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(33) 社会的養護の充実	百万円 5,587	百万円 5,331	百万円 256
ア 専門機能強化型児童養護施設制度	556	604	△ 48
規模 民間の児童養護施設に治療的・専門的ケアが実施できる体制を整備し、問題を抱えた児童の入所に対応する。	(46か所)	(51か所)	(△ 5か所)
イ 養護児童グループホームの推進	3,718	3,337	381
規模 施設から独立した家屋を活用して、児童養護施設に入所している児童を、より家庭的な環境の中で養護する。	(165か所)	(163か所)	(2か所)
ウ グループホーム・ファミリーホーム設置促進事業	503	476	27
規模 家庭的養護の推進を図るため、グループホームやファミリーホームの職員に対する支援体制を強化する。	(72か所)	(71か所)	(1か所)
エ 自立支援強化事業	216	351	△ 135
規模 児童養護施設に入所している児童の自立に向け、入所中及び退所後の支援体制を強化する。	(36か所)	(54か所)	(△ 18か所)
オ 児童養護施設等職員宿舍借り上げ支援事業	53	73	△ 20
規模 児童養護施設及び乳児院等を運営する事業者が、職員用の宿舍を借り上げた場合に、その経費を補助することにより、人材の確保及び定着を図る。	(153人)	(282人)	(△ 129人)
補助基準額 1戸当たり月82,000円 負担割合 都1/2、事業者1/2			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
カ 新生児委託推進事業 家庭で適切な養育を受けられない新生児を対象として、特別養子縁組ができるよう、乳児院を活用して養子縁組里親の養育力向上のための研修や新生児と養子縁組里親の交流支援を行うことにより、新生児委託を推進する。	百万円 24 規模 (2か所)	百万円 22 (2か所)	百万円 2 (0か所)
キ 乳児院の家庭養育推進事業 乳児院に精神科医師、治療指導担当職員及び里親交流支援員等を配置して治療的・専門ケアができる体制を整備するとともに、里親子の交流支援の取組等を強化することにより、入所児童の家庭復帰及び養育家庭等への委託を促進する。	213 規模 (10か所)	206 (10か所)	7 (0か所)
ク フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）事業 里親の新規開拓からマッチング支援、里親への養育支援までの一貫した支援を行うモデル事業を実施する。	73 規模 (1か所)	43 (1か所)	30 (0か所)
ケ 里親支援機関事業 里親への委託を一層推進するため、児童相談所を補完する専門機関を設置し、里親委託を総合的に推進する体制を強化する。	220 規模 (9か所)	219 (10か所)	1 (△ 1か所)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(新) コ 里親養育専門相談事業（里親子のサポートネット）	百万円 11	百万円 0	百万円 11
チーム養育の中で調整できなかった課題や疑問について、専門相談員が第三者の立場から、里親や児童相談所の意見を聴き、調整する仕組みを児童福祉審議会のもとに設置することにより、子供の利益を守るとともに権利擁護を図る。			
(34) 不妊検査等助成	470	484	△ 14
早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始するために、夫婦間（いわゆる事実婚を含む）の不妊検査及び一般不妊治療の一部について助成を行う。	規模 (延 8,870人)	(延 9,586人)	(延 △ 716人)
(35) 不妊治療費助成	5,525	3,527	1,998
不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる夫婦間（いわゆる事実婚を含む）の特定不妊治療の一部について、男性に対する不妊治療も含めて助成する。また、不妊の原因等に関する正確な知識が広まるよう、普及啓発を行う。	規模 (延 22,702人)	(延 16,753人)	(延 5,949人)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(36) 不育症検査助成	百万円 62	百万円 42	百万円 20
妊娠しても流産を繰り返す反復・習慣流産等（いわゆる不育症）について、リスク因子を特定し適切な治療、出産につなげるための検査に要する経費の一部を助成する。	規模 (延 1,200人)	(延 800人)	(延 400人)
(37) とうきょうママパパ応援事業	2,950	2,700	250
妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目ない支援が行われるよう、育児パッケージの配布や相談支援体制の構築等、区市町村の取組を支援する。	規模 (62か所)	(53か所)	(9か所)
育児パッケージの配布 専門職による妊婦全数面接 産前・産後サポート事業 産後ケア事業 産後家事・育児支援事業 多胎児家庭支援事業 人材育成 ファーストバースデーサポート 等			
(新) (38) 東京都出産応援事業～コロナに負けない！～	10,097	0	10,097
コロナ禍において、これから子供を産み育てたいと考えている家庭を応援・後押しするため、子育て支援サービスの利用や育児用品等の購入に係る経済的負担を軽減するとともに、あわせて具体的な子育てニーズを把握し、今後の施策へ反映する。			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
<p>(39) 生涯を通じた女性の健康支援事業</p> <p>女性の心身の健康や不妊不育に関する相談を行うとともに、妊娠・出産に関する悩みについての専用相談を実施し、特定妊婦と疑われる場合には、医療機関等への同行支援等を行う。また、LINEを活用した妊娠不安相談を行うとともに、妊娠等に関する正確な知識が広まるよう、普及啓発を実施する。</p> <p>妊娠相談ほっとライン (新) 妊産婦に対するオンライン相談 妊娠適齢期に特化した広報の充実 特定妊婦等に対する産科受診等支援 LINEを活用した妊娠不安相談 等</p>	<p>百万円 99</p>	<p>百万円 70</p>	<p>百万円 29</p>
<p>(40) けんこう子育て・とうきょう事業</p> <p>妊産婦や子育て家庭の不安感・負担感を軽減させるために、ニーズに応じた子育てスキルを提供することにより、子供の健やかな成長と虐待の未然防止を図る。</p>	<p>30</p>	<p>105</p>	<p>△ 75</p>

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(41) 児童手当等の支給	百万円 36,598	百万円 37,435	百万円 △ 837
ア 児童育成手当 (障害手当)	593	615	△ 22
実施主体 都、区市町村(区部財調算入)	規模 (延	(延	(延
手 当 額 児童1人1月 15,500円	38,260人)	39,648人)	△ 1,388人)
対 象 者 次のいずれかの20歳未満の障害児を扶養している者 (施設入所児童を除く。)			
①身体障害1・2級程度			
②知的障害1～3度程度			
③脳性麻痺、進行性筋萎縮症			
所得制限 扶養親族2人の場合			
保護者年収 概ね613万円未満			
(国の特別障害者手当の所得制限額に準じる。)			
イ 児童育成手当 (育成手当)	8,453	8,838	△ 385
実施主体 都、区市町村(区部財調算入)	規模 (延	(延	(延
手 当 額 児童1人1月 13,500円	625,951人)	654,560人)	△ 28,609人)
対 象 者 父又は母がいないか重度障害等の状態にある18歳に達する年度末までの児童を扶養している者 (施設入所児童を除く。)			
所得制限 扶養親族2人の場合			
保護者年収 概ね613万円未満			
(都の児童育成手当(障害手当)の所得制限と同じ。)			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
ウ 児童手当	百万円 27,187	百万円 27,622	百万円 △ 435
実施主体 区市町村	規模 (延	(延	(延
手 当 額	18,360,329人)	18,508,648人)	△ 148,319人)
3歳未満 1人1月 15,000円			
3歳以上小学校修了前			
第1・2子 1人1月 10,000円			
第3子以降 1人1月 15,000円			
小学校修了後中学校修了前			
1人1月 10,000円			
所得制限以上			
中学校修了前 1人1月 5,000円			
対 象 者 15歳到達後最初の年度末までの児童を養育している者			
所得制限 扶養親族3人の場合			
保護者年収 概ね960万円未満			
エ 児童扶養手当	365	360	5
実施主体 区市部 区市、町村部 都	規模 (延	(延	(延
手 当 額	13,428人)	13,445人)	△ 17人)
第1子(全部支給) 1人1月 43,160円			
第1子(一部支給) 1人1月 10,180円～43,150円			
第2子(全部支給) 1人1月 10,190円			
第2子(一部支給) 1人1月 5,100円～10,180円			
第3子(全部支給) 1人1月 6,110円			
第3子(一部支給) 1人1月 3,060円～6,100円			
対 象 者 父又は母と生計を同じくしていない18歳に達する年度末までの児童を養育している親又は養育者			
所得制限			
扶養親族1人の場合 保護者年収 (全部支給) 概ね160万円未満 (一部支給) 概ね365万円未満			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
<p>(42) ひとり親家庭支援センター事業</p> <p>東京都ひとり親家庭支援センターを、区部・多摩部にそれぞれ1か所ずつ設置し、ひとり親家庭や関係者に対する相談支援や普及啓発等を実施する。</p> <p>区 部 1か所 多摩部 1か所</p>	109	84	25
<p>(43) 養育費確保支援事業</p> <p>ひとり親家庭の生活の安定を図るため、養育費立替保証、公正証書等の作成及びADR（裁判外紛争解決手続）に係る支援等を行う。</p>	9	7	2
<p>(44) 若年被害女性等支援事業</p> <p>暴力被害等の困難を抱えた若年女性に対して、アウトリーチによる相談支援や居場所の確保等を行う民間団体と連携し、公的機関への「つなぎ」を含めたアプローチを行う仕組みを構築する。</p>	107	32	75

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
<p>(45) 養育困難児童の受入体制整備事業(2年度補正計上)</p> <p>保護者が新型コロナウイルス感染症に感染し、養育が困難となった児童の受入体制を整備する区市町村を支援するとともに、医療機関における児童の一時保護委託を推進する。</p>	<p>百万円 67</p>	<p>百万円 0</p>	<p>百万円 67</p>
<p>(46) 石神井キャンパスの再編整備</p> <p>経年により老朽化した石神井学園サービス棟等の改築工事等を行う。</p>	<p>221</p>	<p>144 債務負担 (218)</p>	<p>77</p>

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(47) 児童福祉施設等整備費補助	百万円 1,914	百万円 1,826	百万円 88
児童館	規模 (34か所)	(26か所)	(8か所)
学童クラブ	(33か所)	(49か所)	(△ 16か所)
児童養護施設	(12か所)	(18か所)	(△ 6か所)
母子生活支援施設	(3か所)	(3か所)	(0か所)
乳児院	(0か所)	(3か所)	(△ 3か所)
院内保育施設	(5か所)	(4か所)	(1か所)
病児保育施設	(3か所)	(2か所)	(1か所)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
4 障害者施策の推進			
(1) 障害者・障害児地域生活支援3か年プラン	1,741	3,065	△ 1,324
期間 令和3年度～令和5年度			
目標 ①3か年で約7,700人分の施設を重点的に整備			
②障害者の地域生活支援と就労促進のため、地域生活基盤を整備			
内容 設置者負担の1/2等を特別に補助			
共同生活援助	規模 (30か所)	(20か所)	(10か所)
短期入所事業	(14人)	(15人)	(△ 1人)
生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援	(6か所)	(11か所)	(△ 5か所)
児童発達支援センター (新) (未整備地域に加算あり)	(0か所)	(2か所)	(△ 2か所)
重症心身障害児(者)通所事業	(24人)	(22人)	(2人)
主に重症心身障害児を受け入れる児童発達支援事業所、放課後等デイサービス (新) (未整備地域に加算あり)	(10人)	(5人)	(5人)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(2) 地域移行促進コーディネート事業 入所施設に地域移行促進コーディネーターを配置し、担当するブロックの課題分析や区市町村、相談支援事業者等との連携を支援することにより、地域移行を促進する。	百万円 73 規模 (10か所)	百万円 69 (10か所)	百万円 4 (0か所)
(3) 短期入所開設準備経費等補助事業 短期入所を新設又は増設する事業者に対して、家屋を借り上げる際に必要な経費等の一部を補助することにより、整備の促進を図る。	4 規模 (14件)	5 (16件)	△ 1 (△ 2件)
(4) 定期借地権の一時金に対する補助 障害者(児)施設の整備を促進するため、定期借地権を利用した整備に対して支援を行う。 補 助 率 路線価の1/2を上限として補助率1/2 (路線価の1/4)	15 規模 (3か所)	62 (4か所)	△ 47 (△ 1か所)
(5) 共生社会実現に向けた障害者理解促進事業 障害者の差別解消に向けた体制整備や普及啓発を行うとともに、ヘルプマークやヘルプカードの普及を図ることで、共生社会の実現を目指す。	48	48	0
(6) 「東京チャレンジオフィス」の運営 都庁において障害者が会計年度任用職員や短期実習生として就労経験を積む拠点を設置し、就労機会を提供することで、一般企業への就労を促進する。	81	76	5

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(7) 福祉・トライアルショップの展開 福祉施設の自主製品を販売するトライアルショップを都庁内などに開設し、障害者の工賃向上への取組を推進する。	百万円 198 規模 (3か所)	百万円 170 (3か所)	百万円 28 (0か所)
(8) 区市町村ネットワークによる共同受注体制の構築 関係者会議等を開催し、共同受注体制の構築や民需及び官公需の開拓を行うことで、障害者就労施設における受注拡大及び工賃向上を図る。	26	26	0
(新) (9) 商品開発等業務改善支援モデル事業 新たな販路開拓や利益率の向上に向け、商品開発、営業手法、作業に係る工程管理等への支援を就労継続支援B型事業所に対して実施することで、工賃向上の実現を図る	39	0	39
(10) 精神障害者就労定着連携促進事業 精神障害者就労支援連絡会を設置し、医療機関・就労移行支援事業所・企業等の連携を促進するとともに、各障害者就業・生活支援センターに医療機関連携コーディネーターを配置し、就労を希望する精神障害者を就労支援機関につなぐことで、企業等への就労と定着の促進を図る。	42	35	7
(11) 就労継続支援A型事業所経営適正化事業 就労継続支援A型事業所に対し、経営改善セミナーの実施やアドバイザーの派遣等により、企業的経営手法の導入を図ることで収益性の向上や業務の効率化等適正な事業所運営に向けた取組を支援する。	7	7	0

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(新)	百万円	百万円	百万円
(12) デジタル技術を活用した重度障害者に対する就労支援事業	5	0	5
遠隔操作が可能な分身ロボットや意思伝達システム等を活用し、重度肢体不自由等の重度障害者の就労を支援するモデル事業を実施する。			
(13) 心身障害者(児)手当の支給	13,861	14,125	△ 264
ア 重度心身障害者手当	6,939	7,121	△ 182
実施主体 都	規模 (9,559人)	(9,812人)	(△ 253人)
手 当 額 1人1月 60,000円			
対 象 者 重度知的障害と重度身体障害との重複者等 (65歳以上の新規対象者、3か月以上の入院者及び施設入所者を除く。)			
所得制限 扶養親族なしの場合 本人年収 概ね518万円以下 (国の特別障害者手当の所得制限額に準じる。)			
イ 心身障害者福祉手当	6,922	7,004	△ 82
実施主体 都、区市町村(区部財調算入)	規模 (37,498人)	(37,640人)	(△ 142人)
手 当 額 1人1月 15,500円			
対 象 者 次のいずれかの20歳以上の障害者 ①身体障害1・2級程度 ②知的障害1～3度程度 ③脳性麻痺、進行性筋萎縮症 (65歳以上の新規対象者及び施設入所者を除く。)			
所得制限 扶養親族なしの場合 本人年収 概ね518万円以下 (国の特別障害者手当の所得制限額に準じる。)			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(14) 居宅介護等事業	百万円 12,366	百万円 11,546	百万円 820
ア 居宅介護等事業	12,201	11,349	852
<p>障害者(児)の家庭等に対し、ホームヘルパーを派遣して日常生活を営む上で必要なサービスを提供することにより、障害者(児)の自立と社会参加を促進する。</p> <p>実施主体 区市町村 負 担 率 1/4 対 象 者 障害のため独立して日常生活を営むことに支障がある者 事業内容 身体介護、家事援助、重度訪問介護、重度障害者等包括支援、乗降介助、行動援護、同行援護 利用者負担 所得階層別に上限額を設定</p>	規模 (延 13,251,598時間)	(延 13,136,152時間)	(延 115,446時間)
イ 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業	165	197	△ 32
<p>重度障害者の割合が著しく高い等の理由で訪問系サービスの給付費が国庫負担基準を超えている市町村に対し財政支援を行うことで、障害者の地域生活を支援する。</p>			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(15) デジタル技術を活用した聴覚障害者コミュニケーション支援事業 デジタル技術を活用した遠隔手話通訳等を実施し都庁内における聴覚障害者の情報保障を推進する。	百万円 7	百万円 8	百万円 △ 1
(16) 障害者グループホーム体制強化支援事業 身体上又は行動特性上、特別な支援を必要とする重度の利用者を受け入れるために、手厚い職員配置を行うグループホームの体制確保を支援する。	408	386	22
(17) 障害福祉サービス等職員宿舎借り上げ支援事業 職員住宅の借り上げを支援することで、福祉・介護人材の確保定着を図るとともに、施設による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進する。	150 規模 (254人)	150 (212人)	0 (42人)
(18) 障害福祉サービス事業所職員奨学金返済・育成支援事業 事業者が新卒者等の経験の浅い常勤職員の奨学金返済相当額を手当として支給する場合に要する経費の一部を支援することで、職員の確保・定着を図る。	46 規模 (90人)	64 (140人)	△ 18 (△ 50人)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(19) 福祉・介護職員処遇改善加算取得促進事業	百万円 23	百万円 31	百万円 △ 8
福祉・介護職員処遇改善加算の取得に係る事業所への助言・指導等により、事業所における加算の新規取得や、より上位の区分の加算取得を促進し、職員の確保及び定着を図る。	規模 (190か所)	(190か所)	(0か所)
(20) 障害者支援施設デジタル技術等活用支援モデル事業	69	69	0
デジタル技術等を障害者支援施設にモデル導入し効果検証を行うとともに、障害分野におけるデジタル技術等の導入について普及啓発を図る。	規模 (6か所)	(6か所)	(0か所)
(新) (21) デジタル技術を活用した障害福祉サービス事業所等支援事業	26	0	26
障害福祉分野における生産性向上に向けた取組を促進するため、障害福祉サービス事業所等におけるデジタル技術導入を支援する。	規模 (25か所)	(0か所)	(25か所)
(22) 重症心身障害児等在宅療育支援事業	201	218	△ 17
専門医や看護師による訪問看護・訪問健康診査や、NICU等からの在宅移行支援等により、在宅の重症心身障害児等の支援充実を図る。			
重症心身障害児等在宅療育支援センター 訪問看護及び訪問健康診査 訪問看護師等育成研修 在宅療育相談 等			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(23) 医療的ケア児に対する支援のための体制整備 医療的ケア児の支援に係る関係機関相互の連絡調整、意見交換を行う協議会を設置するとともに、地域で医療的ケア児等に対する支援を適切に行うことができる人材を養成するための研修を実施する。	百万円 5	百万円 5	百万円 0
(24) 医療的ケア児訪問看護推進モデル事業 医療的ケアを必要とする障害児の訪問看護に対応する訪問看護ステーションの拡大を図るため、訪問看護ステーションに対して研修会や同行訪問等を行うモデル事業を実施する。	10	10	0
(新) (25) 障害児の放課後等支援事業 重症心身障害児や医療的ケア児に対する放課後等支援の充実を図るため、特別支援学校や放課後等デイサービス事業者と連携しながら、専門職の配置や送迎支援等を行う区市町村を支援する。	25	0	25
(26) 児童発達支援センター地域支援体制確保事業 児童発達支援センターにおいて、地域支援及び地域連携を行う専門職員を確保・育成する取組を支援し、障害児の地域支援体制整備の促進を図る。	190 規模 (21か所)	289 (23か所)	△ 99 (△ 2か所)
(27) 発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業 地域における発達障害の診断待機を解消するため、専門性の高い医療機関を中心としたネットワークを構築し、地域の医療機関への実地研修等を実施することで、発達障害を早期に診断可能な体制確保を図る。	13 規模 (3か所)	13 (3か所)	0 (0か所)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(28) 失語症者向け意思疎通支援モデル事業	百万円 9	百万円 9	百万円 0
失語症者との意思疎通支援についてモデル事業を実施し、失語症者の福祉の増進を図るとともに、区市町村が体制整備に取り組めるように支援する。	規模 (2か所)	(2か所)	(0か所)
(29) 精神障害者地域移行体制整備支援事業	66	60	6
社会的入院の状態にある精神障害者が、円滑な地域移行や安定した地域生活を送るための体制整備を行うとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化を推進する。			
(30) 措置入院者退院後支援体制整備事業	15	22	△ 7
措置入院者が退院後に医療等の継続的な支援を確実に受けられる体制の整備を行う。			
(31) 精神科医療地域連携事業	45	44	1
精神障害者が地域で必要な時に適切な医療が受けられる仕組みを構築するため、地域連携を推進するための協議会を設置するとともに、圏域ごとに地域連携会議を設置し連携ツールの検討・活用などの取組を行い精神疾患に関する地域連携体制の整備を図る。	規模 (12圏域)	(12圏域)	(0圏域)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(32) 災害時こころのケア体制整備事業 大規模災害時等に、被災地で精神科医療及び精神保健活動の支援を行う「東京都災害派遣精神医療チーム（東京DPAT）」を整備することで、災害支援体制の強化を図る。	7	5	2
(33) 依存症対策の推進 依存症対策の一層の推進に向け、依存症対策に係る計画の進行管理や都民に対する情報の発信、関係機関の連携強化の取組等を実施する。	14	3	11
(新) (34) てんかん地域診療連携体制整備事業 てんかん患者についての診療連携体制の整備に向け、都内の実態把握や都の拠点となる医療機関の設置に必要な検討を行う。	2	0	2
(35) 在宅要介護者の受入体制整備事業(2年度補正計上) 介護者が新型コロナウイルス感染症に感染した際に、要介護者が緊急一時的に利用できる短期入所事業所に支援員等を配置するなど受入体制を整備する区市町村を支援する。	50	0	50

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
5 地域医療対策の推進			
(1) 救急医療対策			
ア 東京都地域救急医療センターの運営等	595	585	10
救急医療の連携を強化し、迅速に患者を受け入れる体制を整備する。			
規模			
東京都地域救急医療センター	(24病院)	(24病院)	(0病院)
救急患者受入コーディネーター	(18人)	(14人)	(4人)
イ 休日・全夜間診療（一般）	3,373	3,437	△ 64
規模			
実施時間帯 全日17時～翌日9時及び 休日9時～17時	(489床)	(511床)	(△ 22床)
ウ 救急搬送患者受入体制強化事業	104	335	△ 231
規模			
救急医療機関における救急依頼の応需を改善するため、調整業務等を行う人材を配置し、救急搬送患者受入体制の強化を図る。	(32病院)	(64病院)	(△ 32病院)
エ 救急患者の早期地域移行支援	416	216	200
地域の救急告示医療機関が、診断・初期治療を終えた患者を受け入れる仕組みを構築し、早期の地域移行につなげるとともに、地域の救急患者を積極的に受け入れられる体制を整備する。			
オ 救命救急センター運営費補助	1,129	1,106	23
規模			
必要かつ適切な医療を行う救命救急センターに対し、運営費等を補助し、重症救急患者の応需体制を確保する。	(16病院)	(16病院)	(0病院)
	(397床)	(401床)	(△ 4床)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
カ 休日・全夜間診療（小児）	百万円 944	百万円 951	百万円 △ 7
実施時間帯 全日17時～翌日9時及び 休日9時～17時	規模 (68床)	(68床)	(0床)
キ こども救命センターの運営	208	208	0
小児重篤患者を迅速に受け入れ、救命治療を速やかに行う小児医療施設を指定し小児救急医療体制の充実を図る。	規模 (4病院)	(4病院)	(0病院)
ク 小児初期救急運営費補助事業	135	132	3
実施時間帯 平日17時～24時	規模 (42地区)	(42地区)	(0地区)
ケ 「モバイルICU/ER」による病院間高度緊急搬送支援システム構築プロジェクト	172	187	△ 15
集中治療室（ICU）や救急診療室（ER）の機能を備えた車両とそれに搭乗する医療チームによる高度な医療管理下での患者搬送により、傷病者の予後とQOLの改善を図る。			
コ 東京都ドクターヘリ運航事業	192	66	126
ドクターヘリの運用に必要な環境を整備し、基地病院の運営経費等を補助するとともに、近隣県との連携体制を構築し、救急患者の救命率等の向上及び救急患者搬送体制の拡充を図る。			
サ 大規模イベント時における救急災害医療体制の確保	580	580	0
東京2020大会などの大規模イベント開催時において、都民及び訪都旅行者等の傷病者に対する確な医療を提供するため、救急災害医療体制の確保を図る。			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(2) 周産期医療対策			
ア 周産期医療システムの整備	1,477	1,379	98
N I C UやM-F I C Uを整備した周産期母子医療センターの運営費等に対して補助を行う。	規模 (総合 10か所) (地域 15か所)	(総合 10か所) (地域 14か所)	(総合 0か所) (地域 1か所)
母体救命強化 搬送受入促進 麻酔科医配置促進 臨床心理技術者配置促進 搬送調整業務を支援する看護師の増配置等 N I C U入院児支援コーディネーター配置促進 理学療法士配置促進 周産期連携病院におけるN I C U運営費補助 周産期医療システムの整備 (災害時)			
イ 母体救命対応総合周産期母子医療センターの運営	262	262	0
救命救急センターと連携し、緊急に母体救命が必要な症例を必ず受け入れる母体救命対応総合周産期母子医療センターを運営する。	規模 (6病院)	(6病院)	(0病院)
ウ 周産期搬送コーディネーターの配置	41	40	1
選定困難事案について、地域間での調整を行う。	規模 (7人)	(7人)	(0人)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
エ 周産期医療ネットワークグループの構築 初期から三次医療の機能分担と連携を強化し、身近な地域でリスクに応じた周産期医療を提供するため、総合周産期母子医療センターが地域連携会議を開催する	百万円 14 規模 (8地区)	百万円 20 (8地区)	百万円 △ 6 (0地区)
オ 周産期連携病院（休日・全夜間診療事業） ミドルリスク妊産婦の受け皿として周産期連携病院を指定し、周産期母子医療センターの負担を軽減する。	170 規模 (12病院)	184 (13病院)	△ 14 (△ 1病院)
カ 多摩新生児連携病院 多摩地域においてハイリスクに近い新生児に対応可能な医療機関を確保することにより新生児受入体制の強化を図る。	12 規模 (1病院)	23 (2病院)	△ 11 (△ 1病院)
キ 新生児医療担当医育成支援事業 臨床研修終了後の専門的研修において小児科を選択し、かつNICU等で新生児医療を担当する医師に手当等を支給する医療機関に経費補助を行う。	5 規模 (39人)	5 (40人)	0 (△ 1人)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(3) がん対策			
ア がん診療連携拠点病院事業	308	301	7
規模			
都道府県がん診療連携拠点病院	(1病院)	(1病院)	(0病院)
地域がん診療連携拠点病院	(19病院)	(18病院)	(1病院)
緩和ケア医師研修 拠点病院ネットワーク・研修計画 地域がん診療連携推進 がん患者療養支援 等			
イ 東京都がん診療連携拠点病院事業	68	87	△ 19
規模			
がん医療水準の向上を図るため、地域がん診療連携拠点病院と同等の診療機能を有する医療機関を、東京都がん診療連携拠点病院として整備する。	(6病院)	(7病院)	(△ 1病院)
ウ 地域がん診療病院事業	8	8	0
規模			
がん診療連携拠点病院のない二次保健医療圏に地域がん診療病院を指定し、がん診療体制の強化を図る。	(1病院)	(1病院)	(0病院)
エ 東京都小児・AYA世代がん診療連携推進事業	17	16	1
小児・AYA世代がん診療を提供する医療機関によるネットワークを構築することにより、個々の医療機関の特性を活かした医療連携体制を確立し、高度な小児・AYA世代がん医療を提供する。			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
オ がん予防・検診受診率向上事業 がんの予防・早期発見のため、がん検診受診率の更なる向上を図る普及啓発等を行う。	百万円 42	百万円 67	百万円 △ 25
(新) カ がん登録の活用によるがん検診精度管理向上事業 区市町村が行うがん検診の質の向上を支援するため、モデル区市町村において、がん検診データと全国がん登録のデータを照合し、検診の精度管理に活用する。	4	0	4
キ 緩和ケア推進事業 医療機関における切れ目のない緩和ケアの提供に向けた検討を進めるとともに、がん患者に対する緩和ケア提供体制を充実するための取組を推進する。	37	11	26
ク 緩和ケア地域移行モデル事業 回復期相当のがん患者が住み慣れた地域で緩和ケア等を受けられる体制を整備する。	16	16	0

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
ケ A Y A 世代等がん患者支援事業 A Y A 世代等のがん患者への適切な医療提供体制の構築や、多様なニーズに応じた環境整備に向けた検討を進めるとともに、がん診療連携拠点病院等を「A Y A 世代がん相談支援センター」として新たに指定し、専門的な相談支援体制を構築する。	百万円 15	百万円 21	百万円 △ 6
(新) コ 若年がん患者生殖機能温存治療費助成事業 がん治療により、生殖機能が低下する又は失う恐れがある若年がん患者に対して生殖機能温存治療等に要する経費を助成する。	122	0	122
サ がん患者の治療と仕事の両立支援事業 がん患者の治療と仕事の両立の実現に向けた環境の充実など、就労継続に必要な支援策の検討を進めるとともに、職場や自宅の近くで夜間等に治療が受けられる体制を整備する。	27	13	14

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(4) 災害医療対策			
ア 災害拠点病院事業	90	103	△ 13
災害時における重症者の医療を確保するため、災害拠点病院が備えるべき医療資器材を整備する。	規模 (85病院)	(85病院)	(0病院)
イ 災害拠点連携病院事業	379	267	112
災害時に、主に中等症者を受け入れる責務を負う災害拠点連携病院を整備するとともに、災害時に一時的に増加する中等症患者の受入れを促進するため、災害拠点連携病院の設備、ライフライン確保用資器材等の整備を支援する。	規模 (220病院)	(220病院)	(0病院)
ウ 災害拠点病院等事業継続計画（BCP）策定等支援事業	93	121	△ 28
災害拠点病院や災害拠点連携病院のBCPの改定等を支援し、災害時の救護活動体制の確保を図る。			
エ 東京DMAT（災害医療派遣チーム）	121	74	47
大震災等の自然災害や大規模交通事故等の発生に際して災害現場に出動して早期の救命処置を行うため、災害医療派遣チームを整備する。	規模 (28病院)	(25病院)	(3病院)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
オ 医療機関の耐震化（再掲） 災害拠点病院、災害拠点連携病院等を対象に耐震改修、改築費用等を助成する。 耐震診断・改修等	百万円 1,007	百万円 1,354	百万円 △ 347
カ 災害拠点病院等施設整備費補助 災害拠点病院に対して、24時間対応可能な緊急体制等を整備し、災害時の医療の確保を図る。	1,022 規模 (48病院)	1,506 (40病院)	△ 484 (2病院)
キ 災害拠点病院等自家発電設備等整備強化事業 災害時における医療機能の確保を図るため、災害拠点病院及び災害拠点連携病院が設置する自家発電設備を水害等から守るための対策等への支援を行う。	807 規模 (44病院)	1,293 (46病院)	△ 486 (△ 2病院)
ク 移動電源車の確保 停電時の病院機能を維持するため、移動電源車を確保する。	44	44	0
ケ 東京2020大会における不測の事態を視野に入れた専門家の配置 東京2020大会開催に当たり、必要な医療が迅速・的確に提供できるよう、医学的見地から助言・調整を行う医療職の専門家を配置する。	17	17	0

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(5) 在宅医療対策			
ア 在宅療養普及事業	9	8	1
地域の实情に応じた在宅医療を推進するため、先行する取組や注目すべき取組等について、他の地域への普及を図る。			
イ 入退院時連携強化事業	245	222	23
医療機関における入退院支援に取り組む人材の育成や、入退院時の地域連携を一層強化し、円滑な在宅療養移行体制の整備を図る。			
入退院時連携強化研修 入退院時連携支援			
ウ 小児等在宅医療推進研修事業	6	5	1
在宅医や看護師等向けに小児医療に関する研修を実施し、小児等在宅医療への参入促進を図る。	規模 (110人)	(80人)	(30人)
エ 在宅医療参入促進事業	14	14	0
訪問診療を実施していない診療所医師等に対し、在宅医療に関する基礎的な知識や24時間診療体制の実践手法を伝えるセミナーを実施し、在宅医療への参入を促進する。	規模 (160人)	(160人)	(0人)
オ 区市町村在宅療養推進事業	496	620	△ 124
在宅医療と介護の連携を推進するために区市町村が実施する取組を支援し、地域包括ケアシステムの構築を図る。			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(6) ACP推進事業 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることを実現するため、医療・介護従事者に対するACP（アドバンス・ケア・プランニング）の理解促進を図る。	百万円 17	百万円 21	百万円 △ 4
(7) 地域医療構想推進事業 地域医療構想に基づき地域で不足する医療機能の充足を図るため、病床機能転換等に対する支援を行うとともに、医療機能の強化に必要な施設整備を行う中小病院に対し支援を行う。	3,863	3,899	△ 36
(8) 病院診療情報デジタル推進事業 医療機関が質の高い医療の提供ができるよう電子カルテシステムの整備を支援する。	644	499	145
(9) 東京都地域医療連携システムデジタル環境整備推進事業 医療機関の間でデジタル技術を活用した医療情報の共有化等を図ることにより、切れ目のない地域医療連携の推進を図る。	317	184	133

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(10) 世界トップレベルの地域医療を東京に構築する事業 総合診療医等を各地域で育成し、医療・介護関係者との連携を図ることにより、世界トップレベルの包括的な地域医療を東京に構築する。	百万円 59	百万円 19	百万円 40
(11) 外国人旅行者等への医療情報提供体制整備 (一部再掲)			
ア 医療機関が行う外国人患者受入体制整備への支援 外国人旅行者等が安心して医療機関を受診できる環境を整備するため、民間医療機関における外国人患者受入体制整備に係る支援を行う。	19	34	△ 15
外国人対応力向上研修 外国人患者受入体制整備支援 外国人患者への医療等に関する協議会	規模 (2回) (15病院)	(2回) (30病院)	(0回) (△ 15病院)
イ 救急通訳サービス等の推進 外国語で診療できる医療機関案内など医療情報サービスを提供するとともに、外国人患者の救急搬送の実態等を踏まえ、医療機関向け救急通訳サービスを6か国語対応で実施する。	85	84	1

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(12) 医療施設近代化施設整備費補助	1,357	475	882
患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善を進めるための病院の建替新築、増改築等に対して補助する。	規模 (9病院)	(6病院)	(3病院)
(13) 公立病院運営費補助	3,309	3,354	△ 45
多摩及び島しょ地区における市町村公立病院に対して、その運営に係る経費を補助することにより、地域住民の医療の確保と向上を図る。	規模		
青梅市立総合病院	(446床)	(466床)	(△ 20床)
町田市市民病院	(433床)	(433床)	(0床)
日野市立病院	(300床)	(300床)	(0床)
稲城市立病院	(290床)	(290床)	(0床)
奥多摩病院	(43床)	(43床)	(0床)
町立八丈病院	(50床)	(49床)	(1床)
公立阿伎留医療センター	(305床)	(305床)	(0床)
公立昭和病院	(430床)	(463床)	(△ 33床)
公立福生病院	(316床)	(316床)	(0床)
計 9 病院	(2,613床)	(2,665床)	(△ 52床)
1床当たり 1,220千円の病床基礎額 特殊診療部門加算 周産期、がん、小児 等			
(14) 医療人材確保対策			
ア 医師確保事業			
(ア) 医師奨学金（特別貸与・一般貸与）	871	870	1
将来都内の医師確保が必要な地域や診療科等に従事する意志のある者に対して奨学金を貸与する。	規模 (149人)	(149人)	(0人)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(イ) 東京都地域医療支援ドクター事業	20	21	△ 1
規模 自治医科大学卒業医等を都職員として雇用し、へき地及び市町村公立病院に派遣する。	(6人)	(8人)	(△ 2人)
(ウ) 病院勤務者勤務環境改善事業	190	217	△ 27
病院勤務医及び看護職員の勤務環境を改善し、離職防止と定着を図るとともに、出産や育児などにより職場を離れた医師等の復職に向けた支援を行う。			
(エ) へき地勤務医師等確保事業	264	265	△ 1
医師確保困難地域に派遣される医師の手当に対する支援等を行う。			
イ 看護師確保事業			
(ア) 看護師等修学資金貸与	706	640	66
将来都の区域内において看護業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与し、修学を容易にすることにより、都の区域内の看護職員の確保及び質の向上を図る。			
(イ) 看護職員定着促進支援事業	75	57	18
就業協力員を配置し、各施設が実施する看護職員の定着等に向けた取組を支援することにより、勤務環境を改善し都内の看護職員の定着促進を図る。			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(ウ) キャリアアップ支援事業 看護職員の資質や労働意欲の向上による離職防止・定着促進に向け認定看護師等の活用が図られるよう、施設管理者等の理解促進に向けたセミナーを開催する。	百万円 7	百万円 2	百万円 5
(新) (エ) プラチナナース就業継続支援事業 看護職員のキャリア継続を支援するため、定年退職前からその後のライフプランを考え多様な職場を知る機会を提供し、看護職員の潜在化を防止するとともに、定着促進を図る。	26	0	26
(オ) 看護職員地域確保支援事業 離職看護師の就業意欲を喚起し、再就業の促進を図るため、地域に密着した再就業支援相談及び復職支援研修を実施する。	90	65	25
(カ) 島しょ看護職員定着促進事業 島しょ看護職員の働きやすい環境を整え、定着促進を図る。	9	9	0
規模 島しょへの出張研修 短期代替看護職員派遣	(10回) (14地区)	(10回) (14地区)	(0回) (0地区)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
6 地域保健対策の推進			
(新)			
(1) 感染症対策に関する都保健所業務の調査分析の実施	20	0	20
新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所の取組の検証に向け、必要なデータ収集などの調査や分析を行う。			
(2) 自殺総合対策			
ア 自殺総合対策東京会議等	47	40	7
自殺総合対策東京会議 自殺防止！東京キャンペーン 等			
イ 夜間こころの電話相談事業	27	26	1
うつ等の精神疾患患者の病状悪化や自殺を防止するため、電話相談を行う。			
ウ 東京都自殺相談ダイヤル	73	62	11
電話による自殺相談窓口を設け、自殺念慮の背景となる問題を傾聴した上で必要に応じ各種相談機関による支援へつなげる。			
エ SNS自殺相談	137	106	31
LINEによる自殺相談窓口を設け、若年層が抱える悩みに対応するとともに、必要に応じて各種相談機関による支援へつなげる。			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(3) 健康づくり対策			
ア 生活習慣改善推進事業等	30	35	△ 5
都民の主体的な健康づくりを推進するための普及啓発や、区市町村等の取組促進を図る上で必要な支援を行う。			
イ 職域健康促進サポート事業	39	51	△ 12
経済団体と連携し、従業員の健康づくり等に取り組む企業を支援する。			
ウ 高齢者の食環境整備事業	1	2	△ 1
フレイルの原因の一つである低栄養を予防するため、関連する情報をテキストにまとめ、中食・配食事業者等に配布することで高齢者の食環境整備を支援する。			
(4) 受動喫煙防止対策	893	4,296	△ 3,403
〔 産業労働局に計上されている事業を含む。〕			
東京都受動喫煙防止条例に基づき、都民や都を訪れる人への普及啓発、区市町村の取組支援を実施するとともに、宿泊・飲食施設への支援を行う。			
受動喫煙防止対策の推進 新制度に関する普及啓発 新制度に伴う業務委託 新制度に伴う区市町村支援 等 禁煙教育レベル別副教材の作成等 東京2020大会に向けた宿泊施設・飲食店の受動喫煙防止対策支援事業	規模 (50施設)	(600施設)	(△550施設)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
<p>(5) 肝炎対策</p> <p>ウイルス性肝炎及び肝炎ウイルスに起因する肝がん等について、医療連携の推進や医療費の一部助成などにより、感染者を早期に発見し、適切な治療へつなげる。</p> <p>肝炎ウイルス検診 診療ネットワーク整備事業</p> <p>※ 医療費助成は「医療費助成事業」に計上</p>	<p>百万円 349</p>	<p>百万円 345</p>	<p>百万円 4</p>
<p>(6) 難病対策</p> <p>難病患者が地域で安心して生活できるよう関係機関の連携体制強化を図るとともに、地域では対応が困難な患者に対して広域的な観点から支援を行う。</p> <p>ア 難病患者対策</p> <p>在宅難病患者一時入院事業 難病医療ネットワーク事業 難病対策地域協議会の運営 等</p> <p>イ 難病相談・支援センター事業</p> <p>難病患者の日常生活における相談・支援等を行い、療養生活の質の維持向上を図る。</p>	<p>372</p> <p>46</p>	<p>392</p> <p>48</p>	<p>△ 20</p> <p>△ 2</p>

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
7 健康安全対策の推進			
(1) 薬物乱用防止啓発対策	37	32	5
<p>麻薬、覚醒剤等の乱用による危害を広く周知することにより都民の認識を高めるとともに、関係機関が連携して薬物乱用防止を推進する。</p> <p>薬物専門講師養成・派遣 街頭啓発活動等の実施 SNSを活用した普及啓発活動 等</p>			
(2) 危険ドラッグ対策	85	104	△ 19
<p>健康被害や死亡事故を防止するため、未規制薬物の知事指定、監視指導等を通じて、総合的な危険ドラッグ対策を推進する。</p> <p>監視指導の強化 規制の強化 等</p>			
(3) 感染症対策強化事業	165	190	△ 25
<p>感染症に対する体制の強化を図ることにより、都民の生命と健康を守り、安全・安心を確保する。</p> <p>一類感染症等対策 蚊媒介感染症対策</p>			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(4) 新型インフルエンザ対策 (総務局、病院会計に計上されている事業) を含む。 新型インフルエンザの発生に備えた物資の 準備や体制の整備を行い、新型インフルエ ンザの脅威から都民の生命と健康を守り、 安全・安心を確保する。 医薬品の購入 医療物資の確保 医療体制の整備 等	百万円 1,876	百万円 4,249	百万円 △ 2,373
(5) 性感染症対策 性感染症の予防啓発や検査等、総合的な対 策を実施する。 普及啓発 検査 梅毒 淋菌・クラミジア HTLV-1 医療従事者向け研修 等	50	47	3
(新) (6) 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種補助事業 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種に係 る費用を区市町村を通じて補助することで 接種率の向上を図る。	371	0	371
(新) (7) 東京iCDC専門家ボード 感染症対策全般について提言を行う専門家 ボードを設置し、調査・研究を実施する。	250	0	250

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(新) (8) 東京都感染症医療支援ドクター事業 新型コロナウイルス感染症をはじめ感染症医療に携わる臨床医を養成する。	百万円 2	百万円 0	百万円 2
(新) (9) 東京 i C D C 情報基盤整備 新型コロナウイルス感染症関連データを集約・蓄積し、より高度な分析を実施する。	50	0	50
(10) 食品安全情報の外国人への発信 都の食品安全を確保する取組等を外国人に情報発信するとともに、飲食店等が外国人客へ適切に情報提供できるよう支援する。	7	7	0

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(11) 放射能対策			
ア 放射能測定調査	202	242	△ 40
<p>〔 環境局、産業労働局、港湾局、中央卸売市場会計、水道事業会計、下水道事業会計に計上されている事業を含む。 〕</p> <p>モニタリング等の現況把握及び情報提供</p>			
イ 放射線に係る情報提供の充実	9	11	△ 2
放射線に対する正しい知識の普及啓発等			
(12) 動物愛護の推進			
ア 動物愛護事業等	97	77	20
動物愛護精神の普及の促進や、動物による人への危害防止を図る取組等を実施する。			
イ 動物譲渡推進事業	4	11	△ 7
動物の殺処分ゼロを継続するため、譲渡機会の拡大に向けた取組等を推進する。			
ウ 大学と自治体、企業、NPOの協働による高齢者の福祉向上を目指した動物との共生社会の実現と拠点形成	48	30	18
安全で従順な動物介在活動適格伴侶動物を診断・訓練・治療等で確保し動物介在活動による高齢者の健康寿命の延伸等、福祉対策の一助となるよう動物との共生社会の拠点を形成する。			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
8 地域福祉の推進等			
(1) 民生・児童委員活動の推進	1,249	1,247	2
活動費	規模 (10,361人)	(10,361人)	(0人)
区市町村会長	1人1月 14,300円		
会 長	1人1月 9,200円		
一 般	1人1月 8,800円		
協議会活動支援費	1人1月 1,200円		
協議会特別強化費	1人1年 700円		
会長協議会費	1人1月 600円		
(2) ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業	479	514	△ 35
ア 改修計画作成事業	4	8	△ 4
住民参加による点検を踏まえて障害者等のスポーツ活動を促進するなどの観点から、施設設備のバリアフリー化等に関する計画作成する区市町村を支援する。	規模 (6区市町村)	(12区市町村)	(△ 6区市町村)
実施主体 区市町村			
補助率 1/2			
イ 施設設備改修事業	475	506	△ 31
(ア) 整備費補助事業	86	58	28
作成した改修計画に基づき、バリアフリー化等を実施する区市町村を支援する。	規模 (5区市町村)	(6区市町村)	(△ 1区市町村)
実施主体 区市町村			
補助率 1/2			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
<p>(イ) トイレの洋式化及び女子トイレの増設等</p> <p>公共施設のトイレの洋式化及び女子トイレの増設等に取り組む区市町村を支援する。</p> <p>トイレの洋式化 実施主体 区市町村 補助率 2/3</p> <p>女子トイレの増設等 実施主体 区市町村 補助率 3/4等</p>	<p>百万円 389</p> <p>規模 (547基)</p>	<p>百万円 448</p> <p>(731基)</p>	<p>百万円 △ 59</p> <p>(△ 184基)</p>
<p>(3) 心と情報のバリアフリーに向けた普及推進</p> <p>誰もが心のバリアフリーを実践、実感できるとともに、多様な手段により必要な情報を容易に入手できる社会を実現するため、普及啓発等を実施する。</p> <p>とうきょうユニバーサルデザインナビの充実と普及啓発 バリアフリー情報のオープンデータ化等</p>	30	31	△ 1
<p>(4) 心のバリアフリーサポート企業連携事業</p> <p>心のバリアフリーの推進に向けて、従業員への普及啓発の実施など、心のバリアフリーに自ら取り組むとともに、都や区市町村の取組に協力する企業を「心のバリアフリーサポート企業」として登録し、その取組状況を公表する。</p>	<p>12</p> <p>規模 (150社)</p>	<p>10</p> <p>(150社)</p>	<p>2</p> <p>(0社)</p>

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
<p>(5) 住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業</p> <p>住居喪失不安定就労者や離職者等に対し、生活相談、居住相談、就労支援及び介護資格取得支援等を実施し、安定した居住、生活の確保を図る。</p>	<p>百万円 2,231</p>	<p>百万円 562</p>	<p>百万円 1,669</p>
<p>(6) 受験生チャレンジ支援貸付事業</p> <p>学習塾費用、大学・高校受験料等を捻出できない低所得者に対して貸付を行い、低所得者世帯の子供を支援する。</p>	<p>1,128 規模 (9,367人)</p>	<p>1,084 (8,900人)</p>	<p>44 (467人)</p>
<p>(7) ひきこもり等社会参加支援事業</p> <p>ひきこもりの状態にある人やその家族に対する相談窓口の設置、当事者・家族等への情報提供や、地域住民等への普及啓発を行うとともにひきこもりに係る支援施策の方向性について検討を行う。</p>	<p>106</p>	<p>104</p>	<p>2</p>

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
9 路上生活者の自立支援			
(1) 自立支援センター事業	1,475	1,463	12
規模 路上生活者に対し就労と生活の自立に向けた指導等を行い、地域で安定した生活を営めるよう支援する。	(5か所)	(5か所)	(0か所)
実施主体 都及び区 負担割合 国庫補助を除き都1/2区1/2			
(2) 巡回相談事業	120	124	△ 4
規模 路上生活者に対し、その起居する場所で面接相談を行い、各種施策の活用を助言するとともに、自立支援センター退所者等に対して再び路上生活に戻らないよう相談助言を行う。	(5か所)	(5か所)	(0か所)
実施主体 都及び区 負担割合 国庫補助を除き都1/2区1/2			
(3) 支援付地域生活移行事業	122	122	0
規模 路上生活が長期化、高齢化した者に対し、本人の状況に応じた適切な福祉施策につなぐ支援を行う。	(5か所)	(5か所)	(0か所)
実施主体 都及び区 負担割合 国庫補助を除き都1/2区1/2			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
10 福祉人材の確保			
(1) 介護人材確保対策事業 急速な高齢化と生産年齢人口の減少が見込まれることから、将来を見据えて介護人材の安定的な確保を図る。 ①職場体験事業 1,000人 ②介護職員資格取得支援事業 800人 ③介護職員就業促進事業 1,000人	1,502	1,658	△ 156
(2) 介護職員奨学金返済・育成支援事業 事業者が新卒者等の未経験常勤介護職員の奨学金返済相当額を手当として支給する場合に要する経費の一部を支援することで、介護人材の確保定着を図る。	128 規模 (600人)	178 (600人)	△ 50 (0人)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(3) 介護職員宿舎借り上げ支援事業	百万円 950	百万円 849	百万円 101
介護従事職員の宿舎借り上げ支援を行う介護事業者に対して、その経費の一部を補助する。	規模 (2,344戸)	(1,499戸)	(845戸)
実施主体	福祉避難所の指定を受け、災害住宅を確保する介護事業所		
補助基準額	1戸当たり月82,000円		
負担割合	都7/8、事業者1/8		
(新) (4) 介護職員の宿舎施設整備支援事業	16	0	16
介護従事職員の宿舎整備を行う介護事業者に対して、その経費の一部を補助する。	規模 (3戸)	(0戸)	(3戸)
実施主体	福祉避難所の指定を受け、災害住宅を確保する介護事業所		
補助基準額	1㎡当たり163,800円、又は187,400円		
負担割合	都1/3、事業者2/3		
(5) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金	310	310	0
区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行うことにより、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成を図る。			
補助率	3/4		
補助単価	20,000千円/区市町村		

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(6) 介護現場改革の促進	百万円 1,385	百万円 1,255	百万円 130
介護サービスを効率的かつ継続的に提供するため、設備整備や人材育成等、生産性向上に向けて取り組む介護事業者への支援を行う。			
デジタル機器活用促進支援 補助率 3/4 基準額 347万円等	規模 (250か所)	(110か所)	(140か所)
次世代介護機器活用支援 補助率 3/4等 基準額 134万円等	(50か所)	(50か所)	(0か所)
(新) 専門人材育成促進支援	(1,000か所)	(0か所)	(1,000か所)
(新) 普及啓発・人材育成 生産性向上の意識啓発 個別相談 機器の活用・定着に向けた支援 人材育成に向けた支援			
	等		
(新) (7) 介護事業者の地域連携推進事業	30	0	30
小規模介護事業者が安定的にサービス提供できるよう、地域の中核となる介護事業者を中心とした連携体制構築のための試行的な取組を行う区市町村を支援する。			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(新) (8) 介護現場におけるハラスメント対策事業	百万円 18	百万円 0	百万円 18
介護事業者に対するハラスメント対策説明会の実施や介護職員向けのハラスメント相談窓口の設置等を行い、介護現場におけるハラスメント対策を推進する。			
(9) 東京都福祉人材センターの運営	360	353	7
社会福祉サービスに対する理解と関心を高め、東京労働局との連携等により、福祉人材の育成や福祉分野への就業援助を行うとともに、社会福祉事業従事者や経営者の相談に応じ、必要な援助を行う。			
(10) 東京都福祉人材情報バンクシステムによる情報発信	95	92	3
福祉職場に関心のある方に、東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」への登録を促し、福祉事業者の職員募集や職場環境等に関する情報、都・区市町村の資格等に関する支援策や研修・イベント等の情報を発信する。			
(11) 福祉の仕事イメージアップキャンペーン事業	35	35	0
若年層を中心に幅広い世代に対して福祉の仕事の魅力を発信するキャンペーン等を実施し、福祉人材の裾野拡大を図る。			
(12) 働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業	54	54	0
都が、働きやすい職場づくりのガイドラインを作成し、それに準拠した職場づくりを行い「働きやすい福祉・介護の職場宣言」を行う福祉・介護事業所の働きやすさに関する情報を公表する。	規模 (571法人)	(243法人)	(328法人)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(13) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業 看護職員の事務負担の軽減のために新たに事務職員を雇用する場合、訪問看護事業所に対し雇用に係る経費を支援する。	百万円 26 規模 (34か所)	百万円 33 (53か所)	百万円 △ 7 (△ 19か所)
(14) 訪問看護人材確保育成事業 高齢者の在宅療養を支える訪問看護サービスの安定的な供給を実現するため、訪問看護師の確保・育成・定着を図る。	71	74	△ 3
(15) 訪問看護ステーション代替職員確保支援事業 訪問看護師の勤務環境の向上のための支援策を行うことにより、訪問看護サービス量の確保と質の向上を図る。 研修派遣による代替職員確保 産休・育休・介休による代替職員確保	19	23	△ 4
(16) 新任訪問看護師育成支援事業 訪問看護未経験の看護師を雇用し育成を行う訪問看護ステーションに対し、教育体制を強化するための支援を実施し、看護職員の勤務環境の向上及び定着を図る。	29 規模 (60人)	47 (140人)	△ 18 (△ 80人)
(17) 訪問看護師オンデマンド研修事業 育児・介護中の訪問看護師のスキルアップに資するよう、eラーニング研修等を実施し、訪問看護人材の育成・定着を図る。	10	10	0

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
11 医療費助成事業			
(1) 心身障害者（児）医療費の助成	16,211	15,908	303
実施主体 都	規模		
対 象 者 身体障害1・2級（内部障害3級含む）、知的障害1・2度及び精神障害1級 （65歳以上の新規対象者を除く。）	（ 106,165人）	（ 106,679人）	（ △ 514人）
所得制限 扶養親族なしの場合 本人年収概ね518万円以下 （国の特別障害者手当の所得制限額に準じる。）			
一部負担 高齢者の医療の確保に関する法律に準じた一部負担 （低所得者は食事療養標準負担額等以外を助成）			
(2) ひとり親家庭等医療費の助成	1,021	1,066	△ 45
実施主体 区市町村（区部財調算入）	規模		
対 象 者 ①ひとり親家庭の母又は父及び児童 ②父母のいない児童及びその児童の養育者	（ 47,545人）	（ 48,647人）	（ △ 1,102人）
所得制限 扶養親族2人の場合 年収概ね412万円未満 （国の児童扶養手当の所得制限額に準じる。）			
補 助 率 2/3			
一部負担 高齢者の医療の確保に関する法律に準じた一部負担 （低所得者は食事療養標準負担額等以外を助成）			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(3) 乳幼児医療費の助成	百万円 3,591	百万円 3,791	百万円 △ 200
実施主体 区市町村（区部財調算入）	規模 (188,790人)	(196,156人)	(△ 7,366人)
対 象 者 義務教育就学前の乳幼児			
所得制限 扶養親族 3 人の場合 年収概ね960万円未満			
補 助 率 1/2			
一部負担 食事療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)			
(4) 義務教育就学児医療費の助成	3,613	3,712	△ 99
実施主体 区市町村（区部財調算入）	規模 (242,908人)	(245,284人)	(△ 2,376人)
対 象 者 義務教育就学児			
所得制限 扶養親族 3 人の場合 年収概ね960万円未満			
補 助 率 1/2			
一部負担 通院 1 件当たり 200円 食事療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)			

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(5) 大気汚染健康障害者医療費の助成	百万円 1,700	百万円 1,591	百万円 109
ア 18歳未満	90	127	△ 37
実施主体	都		
対 象 者	都内に引き続き1年(3歳に満たない者は6か月)以上住所を有し、医療保険各法が適用になる者		
所得制限	なし		
対象疾病	気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅ		
一部負担	食事療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)		
イ 18歳以上 (東京大気汚染訴訟の和解に基づく事業)	1,610	1,464	146
実施主体	都		
対 象 者	都内に引き続き1年以上住所を有し、医療保険各法が適用になる者(喫煙者を除く。)		
所得制限	なし		
対象疾病	気管支ぜん息		
一部負担	月額6,000円 食事療養標準負担額 生活療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)		

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
(6) 都単独制度による助成	百万円 6,875	百万円 8,917	百万円 △ 2,042
主な対象	規模		
特殊医療	(29,709人)	(29,402人)	(307人)
精神通院	(406,643件)	(376,247件)	(30,396件)
一般不妊治療 (再掲)	(延 8,870人)	(延 9,586人)	(延 △ 716人)
被爆者の子	(延 32,570人)	(延 27,520人)	(延 5,050人)
難病医療	(579人)	(587人)	(△ 8人)
ウイルス肝炎	(1,677人)	(1,824人)	(△ 147人)
重度肝硬変・肝がん	(16人)	(236人)	(△ 220人)
小児精神障害者	(936件)	(915件)	(21件)
(7) 国制度に基づく助成	67,691	62,617	5,074
主な対象	規模		
精神通院	(4,783,170件)	(4,590,104件)	(193,066件)
難病医療	(108,240人)	(103,071人)	(5,169人)
特定不妊治療 (再掲)	(延 22,702人)	(延 16,753人)	(延 5,949人)
小児慢性疾患	(7,000人)	(6,600人)	(400人)
ウイルス肝炎	(8,763人)	(9,367人)	(△ 604人)
重度肝硬変・肝がん	(22人)	(389人)	(△ 367人)
精神措置入院	(3,916件)	(4,686件)	(△ 770件)

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
12 国民健康保険事業			
(1) 特別区に対する補助等	84,413	84,845	△ 432
(2) 市町村に対する補助等	37,934	37,418	516
(3) 国民健康保険組合に対する補助	4,740	4,763	△ 23

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
<p>13 後期高齢者医療制度に係る都負担金等</p> <p>後期高齢者医療制度に関連して、都の負担金等を支出する。</p> <p>実施主体 東京都後期高齢者医療広域連合 (都内の全区市町村が加入)</p> <p>対 象 者 ①75歳以上 ②65～74歳で一定の障害がある者</p> <p>規模</p> <p>後期高齢者医療給付費等負担金 (1,453,855人) (1,452,634人) (1,221人)</p> <p>高額医療費負担金 (1,673,717人) (1,632,440人) (41,277人)</p> <p>保険基盤安定負担金 (940,804人) (933,780人) (7,024人)</p> <p>健康診査事業 (837,324人) (876,165人) (△38,841人)</p>	<p>百万円</p> <p>138,138</p>	<p>百万円</p> <p>134,579</p>	<p>百万円</p> <p>3,559</p>

事 項	3 年 度	2 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
14 国民健康保険事業の財政運営 (国民健康保険事業会計)			
(1) 保険給付費等交付金 区市町村が負担する療養の給付等に要する費用等	825,256	830,904	△ 5,648
(2) 後期高齢者支援金 後期高齢者医療制度における後期高齢者の医療費の一部等に係る、社会保険診療報酬支払基金への納付金等	168,344	170,894	△ 2,550
(3) 介護納付金 介護保険制度における介護の給付及び予防給付に係る、社会保険診療報酬支払基金への納付金	73,724	73,098	626
(4) 国民健康保険財政安定化基金支出金 区市町村において財政収支の不均衡が生じる場合に、不足額を貸付・交付するための経費	1,900	1,900	0
(5) 国民健康保険財政安定化基金積立金 国民健康保険財政安定化基金への積立を行う経費	4	6	△ 2